

令和3年4月23日

令和3年度病害虫発生予察注意報（第1号）

和歌山県農作物病害虫防除所

1. 病害虫名：タマネギべと病
2. 対象作物：タマネギ（中生～晩生）
3. 対象地域：県北部
4. 発生量：多
5. 発生時期：2～6月
6. 注意報発表の根拠

タマネギべと病については本年3月8日に令和2年度病害虫発生予察注意報（第3号）を発表したところであるが、二次感染株の発生が多い傾向が認められる。

- 1) 4月下旬の県北部におけるタマネギべと病二次感染株（図1）の発生ほ場率は47%（平年26%）、発病株率は1.0%（平年1.2%）であった。本年の発生ほ場率は平年に比べて高く、過去10年と比べて2番目に高い（表1）。
- 2) 本病は、平均気温15～20℃前後で降雨が多いときに発生が多くなる。本年は発生ほ場率が高いため、今後の気象条件により発生の増加が懸念される。

表1 4月中～下旬の県北部におけるタマネギべと病二次感染株の発生状況

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	平年	令和3年（本年）
発生ほ場率（%）	19	27	43	33	39	50	5	11	13	23	26	47
発病株率（%）	1.0	0.4	0.4	0.1	3.4	4.2	0.1	1.5	0.2	0.7	1.2	1.0

注）調査場所：和歌山市、岩出市、紀の川市、かつらぎ町
平年：平成23～令和2年の平均

7. 防除上の注意事項

- 1) ほ場をこまめに見回り、発病葉を除去し、早急に薬剤散布を行う。除去した発病葉は、ほ場の外に持ち出して適切に処分する。また、収穫後の発病葉は翌年の発生源となるので、集めてほ場の外に持ち出し適切に処分する。
- 2) 孢子飛散による感染拡大を防ぐため、発生が認められないほ場においても予防散布を徹底する。
- 3) 薬剤の感受性低下を防ぐため、同一系統の薬剤は連用しない。
- 4) 排水を良好にし、降雨による浸冠水や停滞水をなくす。
- 5) 防除薬剤は最新の登録情報（農林水産省 農薬登録情報提供システム <https://pesticide.maff.go.jp/>）を参照し、適正に使用する。



図1 タマネギべと病二次感染株の病斑

和歌山県農作物病害虫防除所
電話：0736(64)2300